

愛媛労働局職員（共通）の選考採用試験【係長級（一般職相当）】募集要項

今般、愛媛労働局における労働行政に関する事務等の業務を担当する係長相当職員として、当該業務の実施に必要な能力等を有する民間企業等での業務の経験を有した方を募集します。

1 職種

愛媛労働局の常勤職員（一般職国家公務員）

2 業務内容

都道府県労働局、公共職業安定所等における労働行政に関する事務等を行う係長相当職員の業務

3 募集人員

5名

4 応募資格

（１）以下の①及び②の条件を満たす方

① 大学、短期大学、高等専門学校若しくは高等学校を卒業した者及び採用日時点において、これらと同等以上の学力を有すると認められる者で、卒業後の年数として、以下を満たす方。

- ・ 大学を卒業した者 １１年以上
- ・ 短期大学及び高等専門学校を卒業した者 １３年以上
- ・ 高等学校を卒業した者 １５年以上

② 行政機関における一般行政事務等に関する経験や、民間企業において人事労務管理等に関する業務の経験を有する方。

（２）以下に該当する方は応募できません。

① 日本国籍を有しない方

② 国家公務員法第３８条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から二年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

③ 平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

④ 採用時期までに国家公務員法第８１条の６に定める定年に該当する方（令和

8 年度における定年年齢は 62 歳)

5 採用方法

選考による採用となります。

選考方法については、下記 12 を参照ください。

6 採用日

原則、令和 8 年 4 月 1 日を予定しています。

7 勤務地

愛媛労働局及び管内の公共職業安定所（ハローワーク）等

なお、異動先により転居が必要な場合があります。

8 勤務時間・休暇

勤務時間は 1 日 7 時間 45 分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。

休暇には、年次休暇のほか、病気休暇等があります。

9 身分及び処遇

身分は国家公務員であり、国家公務員法に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規定の適用を受けます。

俸給決定については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 9 号）が適用され、初任給を決める際には勤務経験等を考慮します。

当該俸給の他、条件によっては諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

詳細は別紙「給与等について」を参考にしてください。

10 応募方法

(1) 履歴書及び職務経歴書

履歴書及び職務経歴書については様式を問いません。履歴書の右上の余白部分に「共通」と記載し、写真を貼付のうえ、学歴、職歴（職業紹介、助成金、雇用保険等の労働行政関係に関連する業務に従事した経験については詳細にお書きください。）及び資格等の事項について、詳細に記載してください。

(2) 応募先

(1) を封筒に封入し、愛媛労働局総務部総務課人事係あて郵送（直接持参も可）してください。あて先は下記 13 のとおりです。

なお、不合格者の応募書類については、こちらで責任を持って破棄させていただきますのでご了承ください。

また、返却を希望される場合は、その旨を履歴書の右上余白欄に赤字で御記載

ください。

11 応募期限

令和7年12月5日（金）午後5時（必着）

※直接持参される場合は、平日の午前8時30分～午後5時までに、下記13の場所に提出してください。（庁舎西側の郵便受けへの提出は無効となります。）

※ただし、応募者多数の場合、期限前に募集を終了する場合がありますので、ご注意ください。

12 選考方法

【第1次選考】

①（書類審査）

職務経歴

②（適性試験等）

適性審査及び能力試験

③（論文試験）

労働に関する小論文試験（課題は、第1次選考当日に発表します。）

※第1次試験選考（②及び③）の試験日時及び場所は、以下のとおりです。

日時：令和7年12月14日（日） 午前11時00分

場所：松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎3階

※15分前までにお越しください。（受付は午前10時30分から行います。）

※所要時間は、昼休憩を含め3時間程度です。

（選考通過者発表）

令和8年1月9日（金）予定（通過したか否かに関わらず全員に連絡します。）

【第2次選考】

①（人物試験（個別面接））

人物試験による審査

試験日は令和8年1月18日（日）実施予定

※詳細な時間及び場所等については、第1次選考通過者あてに通知します。

（合格者発表）

令和8年1月30日（金）予定（合否にかかわらず第2次選考の対象者に連絡します。）

13 応募等に関する照会先

愛媛労働局総務部総務課人事係

所在地 愛媛県松山市若草町4-3 松山若草合同庁舎6階

電話 089-935-5200

(別紙)

給与等について

- 1 給与は、一般職の職員の給与に関する法律が適用され、俸給（いわゆる基本給）及び諸手当が支給されます。俸給を決定する際には、採用前の勤務経験等が考慮されます（一般的な例／26 万円～35 万円程度）。
- 2 条件に該当する場合には、次のような諸手当が支給されます。
 - 扶養手当
扶養親族のある者に、配偶者月額 3,000 円、子 1 人につき 11,500 円等
 - 住居手当
借家等（賃貸のアパート等）に住んでいる者に、月額最高 28,000 円
 - 通勤手当
交通機関を利用している者等に、運賃等相当額（1 か月あたり最高 150,000 円）
 - 期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）
1 年間に俸給等の約 4.60 か月分（令和 7 年度実績）

愛媛労働局職員（共通）【係長級（一般職相当）】選考採用試験
第1次選考試験会場案内図

愛媛労働局

試験日程 令和7年12月14日（日） 午前11時開始

集合時間 試験開始時刻の15分前までに集合すること

試験会場 愛媛県松山市六軒家町3-27 松山労働総合庁舎 ※愛媛労働局ではありません

連絡先 （試験日当日）TEL089-917-8610 ※試験日当日の8:30~12:30のみ連絡可
（試験日以外）TEL089-935-5200 ※土日祝日を除く9:00~17:00のみ連絡可

担当 愛媛労働局 総務部総務課 人事係



【注意事項】

※ 交通事情により、庁舎前は右折進入禁止となっておりますので、自家用車等での来場の際は、西側（松山西部環状線（国道196号線）方面）から東側へ進み、左折進入をお願いします。

※鉛筆（シャープペンシル）、消しゴム、鉛筆削り、時計を持参してください。